

2020年2月1日

健康経営宣言

株式会社マイヤ 代表取締役社長 井原 良幸

当社は心身ともに健康で働ける環境づくりを目指し、働きがいのある会社「グッドカンパニー」を目指して健康経営に取り組んで参ります。

岩手県では脳卒中による死亡率が高いため、全社を挙げて減塩・野菜接種に取り組み、「食」を通じてお客様及び従業員の健康に貢献します。

<5つの取り組み>

1. 定期健康診断受診率（実質 100%）

- (1) 法定以上の従業員を対象とした定期健康診断を実施し、受診率 100%を目指します。
- (2) 生活習慣病の事前予防と早期発見を目的に 35 歳以上の方には生活習慣病予防検診を実施します。
- (3) 40 歳以上の一定の従業員には人間ドックの受診補助を行います。

2. 受診勧奨の取組

- (1) 健康診断・産業医により再検査・精密検査が必要とされた方へ精密検査要請を行い、受診状況を確認チェックすることで早期発見・治療へ役立てます。
- (2) 脳・心臓疾患に関連する項目に異常所見があった方には労災二次健診を勧奨します。
- (3) ストレスチェックの結果、「高ストレス」と判定された方には医師の面談を勧奨します。また希望者にはカウンセラーによる相談も実施します。
- (4) 長時間労働で基準を超えた方は医師の面談を実施し、就業上の措置を講じます。

3. 食生活の改善、運動機会の増進などに向けた取組

- (1) 健康課題を把握し、食生活改善や運動機会の増進などへ取り組めます。
- (2) 社内外の健康イベントへ参加します（健康体操・体力測定会・減塩セミナーなど）

4. 受動喫煙対策に関する取組

- (1) 喫煙時間を限定し、喫煙場所も指定することで完全分煙を実施します。

5. 健康情報の定期提供

- (1) 健康をテーマとした研修の実施または社内外の研修へ参加します。
- (2) 感染症（インフルエンザ・ノロウイルス等）の流行期には早期にガイドラインを発令し、予防対策に努めます。

6. 病気と仕事の両立支援

- (1) 仕事を続けながら療養やリハビリが行えるよう傷病短時間制度を運用していません。